
気象警報発令時の対応について

(1) 台風・降雪時に限り、以下を原則として対応いたします。

〔地 域〕 大和市（学校所在地）

〔情報源〕 気象庁発表（<http://www.jma.go.jp/jp/warn/320.html>）

〔対 応〕 本校ホームページ（「緊急情報」）にも対応を掲載いたします。

対象警報	時 点	対 応
暴風警報 大雨警報 大雪警報	午前6時迄に 警報解除	朝礼8:30（平常授業） ※遠距離通学者が警報確認のため、朝礼に遅れても、遅刻とはしない。
	午前7時迄に 警報解除	朝礼10:30（3校時からの授業） ※同上
	午前10時迄に 警報解除	朝礼13:00（昼食なし。5校時からの授業） ※同上
	午前10時で警報解除 されない場合	終日自宅学習とする。

〔注 意〕

- ① 上記以外の地域でも、生徒の居住地が警報区域に当たっている場合は、家庭の判断によって安全が確認されるまで自宅待機とします。その場合は学校にその旨必ず連絡をお願いします。
 - ② 生徒登校後に上記対象地域に警報が発令された場合には、校長の判断により対応いたします。
 - ③ 上記を原則として対応しますが、休校もしくは始業を遅らせる場合には、「子ども安全連絡網」にて各家庭に通知する場合があります。
 - ④ 上記の原則が適応できない状況が生じた場合、もしくは学校行事が行われる場合には別に「子ども安全連絡網」によってお知らせします。
- (2) 生徒が在校時に風水害により下校の安全が確認されない場合には、生徒は学校で保護することとします。